

自転車の正しいルール 「自転車安全利用5則」 を守りましょう

自転車安全月間

実施期間 5月1日(月)～31日(水)

自転車は子どもから大人まで手軽に利用できますが、運転免許制度がないため、交通安全教育を受ける機会が少なく、一時停止や夜間などにおけるライトの点灯、右左折方法等、自転車の車両としてのルール・マナーがあることが知られていません。

- 「自転車安全利用5則」を活用し、交通ルールを守り、安全に配慮したマナーを実践して交通事故を防止しましょう。
- 「自転車安全利用5則」**
- ① 自転車は、車道が原則、歩道は例外
 - ② 車道は左側を通行
 - ③ 歩道は歩行者優先で、車道寄りを行
 - ④ 安全ルールを守る
 - ★ 飲酒運転・二人乗り・並進の禁止
 - ★ 夜間はライトを点灯
 - ★ 交差点での信号順守と一時停止・安全確認
 - ⑤ 子どもはヘルメットを着用

交通安全家庭の日 毎月10日 「家族で話そう、 みんなの交通事故防止」

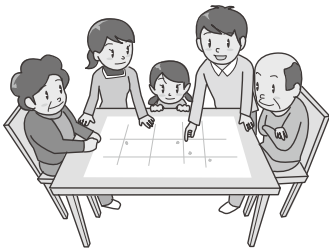
交通安全について家庭内で話し合う機会を持ち、家族のみんなが交通事故に遭わないため、また、交通事故を起こさないために、昭和53年から毎月10日を「交通安全家庭の日」と制定しています。

交通事故は「いつ」「どんなところで」起こるか予測がつきません。日頃から家族みんなで交通事故防止について話し合いましょう。

また、農繁期となり、人や車の動きが慌ただしくなりますので、より一層の交通安全をお願いします。

お問い合わせ

佐渡西警察署 ☎ 74-0110
佐渡東警察署 ☎ 27-0110
市役所総務部防災管財課 ☎ 63-3125



市農業委員会および 農業委員会会長が農林水 産大臣表彰を受けました

農地等の利用の最適化の推進に関する活動の功績が認められ、市農業委員会および農業委員会会長の堀口一男さんが農林水産大臣表彰を受賞しました。

市農業委員会は、遊休農地対策として、毎年全農地を対象に利用状況や荒廃農地の発生・解消状況の調査を行い、解消に向け指導を行うなど、その功績が評価されました。

また、農業委員会会長の堀口一男さんは、長年に渡り農業委員として、遊休農地対策や農地利用集積等に精力的に取り組み、関係機関や関係団体、農業者からも厚い信頼を得ており、その功績が評価されました。

3月31日、農業委員会の堀口会長と本間職務代理人が三浦市長を表敬訪問し、受賞の喜びを伝えました。おめでとうございます。



受賞の喜びを伝える堀口会長(中央)と本間職務代理人(左)

児童扶養手当月額が 変わります

物価スライド制の適用により、児童扶養手当の支給額(月額)が、4月1日から次のとおりとなりました。また、2子以降加算額にも物価スライド制が導入されています。

8月支給分(4月～7月分)から新しい金額になります。

手当の支給額(月額)

	支給区分	
	全部支給	一部支給
児童1人	42,290円	42,280円 ～9,980円
児童2人	52,280円	52,260円 ～14,980円
児童3人	58,270円	58,240円 ～17,980円

婚姻、年金受給、同居家族の変更などありませんか? 支給資格がなくなる場合もありますので、ご確認ください。

お問い合わせ

市役所市民福祉部子ども若者課
子育て支援係 ☎ 63-3126